

ポジティブ・アクション能力アップ助成金の概要

女性がスキルアップを図りつつ活躍できるために、働き続けることを希望する女性労働者が就業意欲を失うことなく、その能力を伸張・発揮できるよう、女性の計画的な育成を図る環境整備を進めることを目的に創設された助成金です。

○以下の取り組みを実施した事業主に支給します

- ①「女性の職域拡大」又は「女性の管理職登用等」に関し、ポジティブ・アクションに関する数値目標を設定していること
- ②「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」（※1）内の「ポジティブ・アクション応援サイト」（※2）または「女性の活躍推進宣言コーナー」（※3）に数値目標を含む内容または宣言を企業代表者名を明らかにして掲載していること
 - ※1 ポジティブ・アクション情報ポータルサイト <http://www.positiveaction.jp>
 - ※2 ポジティブ・アクション応援サイト <http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>
 - ※3 女性の活躍推進宣言コーナー <http://www.positiveaction.jp/declaration>
- ③「女性の職域拡大」又は「女性の管理職登用等」に必要とされる能力を付与するため等の一定の研修（ポジティブ・アクション研修）を実施すること。
 - ▶実施する研修をあらかじめ計画し、①研修の目的、②研修する研修の種類、③対象者を明らかにして明文化しておくことが必要です。
 - ▶研修の内容、時間は一定の要件を満たす必要があります。（下記の表を参照）
- ④数値目標について、上記②のサイト又はコーナーへの当該目標の掲載日から6ヶ月経過後3年以内に達成され、さらに支給申請日までその状態が継続されていること。
- ⑤数値目標を達成するにあたり、女性労働者のうち少なくとも1名はポジティブ・アクション研修に参加していたこと。

ポジティブ・アクション研修

| 研修対象者 | 研修の内容 |
|---------------------------|--|
| 1 職域拡大又は管理職登用等を図る対象の女性労働者 | ①職域拡大のための資格取得研修その他必要な知識を付与する研修 ②管理職登用に向けての資格取得研修その他必要な知識を付与する研修 ③企業内外の別の職種への短期的な業務研修 ④仕事と家庭の両立をしながらキャリアアップをするための取組事項に関する研修 ⑤企業トップ等が講師となり、自社における女性活躍の重要性等を理解させるための研修 |
| 2 管理職その他労働者等 | ①「女性の職域拡大」を促進するため、管理職に必要なスキル（管理職の意識改革、コーチング等）を学ぶための管理職を対象とした研修 ②「女性の管理職登用」を促進するため、管理職に必要なスキル（管理職の意識改革、コーチング等）を学ぶための管理職を対象とした研修 ③企業内におけるメンター育成研修 ④仕事と家庭を両立しながらキャリアアップするための意識啓発研修 ⑤企業トップ等が講師となり、自社における女性活躍の重要性等を理解させるための研修 |

研修時間

- 1と2からそれぞれ1項目以上を組み合わせ合計30時間以上実施
- 1項目の研修対象時間は2時間以上実施
- 1日に実施する研修時間は最低2時間以上

支給額（1企業1回限り）

15万円（中小企業は30万円）

申請期間

- 数値目標の達成日が1月1日から6月末日までの場合は同年7月1日から8月末日まで
- 数値目標の達成日が7月1日から12月末日までの場合は、翌年1月1日から2月末日まで

☆ここに記載されている事項以外にも詳細な要件が定められています。

【ポジティブ・アクション能力アップ助成金のご案内】

http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/dl/koyouantei_22-7.pdf

助成金の詳細や支給申請については**熊本労働局雇用均等室(096-352-3876)**へお問い合わせ下さい。